

## 議題 2

### 「地域福祉に関する施策」にかかる取組について

#### 1 項目の追加修正等について

白井市第2次地域福祉計画の「地域福祉に関する施策」にかかる取組については、平成30年度から令和3年度の4年間の個別計画として取組を進めています。

個別計画の策定から4年が経過し、令和4年度からの取組を進めるに当たり、今年度を実施する地域福祉計画の中間見直しとの整合及び近年の法改正や制度の変更に対応するため、項目の追加修正等を行います。

##### (1) 包括的な支援体制づくりに関する項目の追加

地域福祉計画の中間見直しにおいて、新たに追加された包括的支援体制づくりに関する項目を追加します。

##### ①包括的な相談支援

介護・障がい・子ども・困窮の相談支援に係る事業を一体として実施し、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、支援を行います。

単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した生活課題を解決するため、複数の相談支援機関等相互間の連携による支援体制づくりを進めます。

長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人に対するアウトリーチ等を通じた継続的な支援を行います。

##### ②参加支援

既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域資源をつなぐなど、社会とのつながりを作るための支援を検討します。

##### ③地域づくりに向けた支援

介護・障がい・子ども・困窮の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を行います。

◇「地域福祉に関する施策」にかかる取組の追加内容（案）

めざす姿	基本方針	施策	事業名	取組項目	担当課
ふれあい、 とも「こ」生 きるまち あ、育み あ、助け あ、	(6) 包括的な支援 体制づくり	①包括的な相談支援	包括的な相談支援事業	属性や世代を問わない包括的な相談支援	社会福祉課 障害福祉課 高齢者福祉課 子育て支援課 保育課 健康課 社会福祉協議会
			多機関協働事業	重層的支援会議の設置・運営	
			アウトリーチを通じた継続的な支援事業	支援が届いていない人への継続的な支援	
		②参加支援	参加支援事業	制度の狭間のニーズに対応する参加支援の機能整備	
		③地域づくりに向けた支援	地域づくり事業	地域における多世代交流や多様な活躍の場の確保	

(2) 法改正や制度の改正に伴う一部修正

近年の法改正や制度の変更に対応するため、取組項目及び実績の指標について関係各課の協力により点検し、必要な項目については一部修正を行います。